

(別記)

令和6年度アルプス地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、県の中央部から東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が90%以上で基盤整備率が85%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、大型経営組織の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少もみられるため、今後の営農継続が危ぶまれる。

大麦は価格の下落、大豆は異常高温により生産が安定しないなどの課題がある中で、担い手等を中心に作付拡大や品質・収量の確保・安定化を図る必要がある。

白ねぎ栽培では、周年栽培に取り組む生産者が出てきているが、高温による異常気象で、病気の発生や成長が鈍る傾向があり収穫を断念することなどが課題となっている。

また、さといもでは、優良種芋の確保・盛夏の猛暑対策等課題と病害虫による被害に加え、重労働、高齢化により年々生産者数が減少傾向にあり、新規生産者の掘り起こしや認定農業者への生産の呼びかけを推進し新規生産者の確保に努め栽培面積の拡大、収量増につなげる。

さらに、令和6年能登半島地震により、水稲作が困難なほ場の発生が判明した場合、被災ほ場での営農継続が課題となることから、緊急的な代替作物の作付による営農継続を支援する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物として重要と位置付けている土地利用型作物の大麦・大豆について、技術対策の徹底や効率的生産体制の整備を一層進めるとともに、「とやまGAP」の実施や生産履歴記帳の遵守により、高品質で安全・安心な大麦・大豆の安定生産を図る。

また、重点地域振興作物で特に収益性の高い白ねぎ・さといも、そしてチューリップ球根・はと麦、さらに広域産地形成品目のたまねぎも併せて効率的な水田活用を推進し、農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、水田面積全体の約6%が不作付地であります。

不作付地の大半は中山間地域であり狭小田が多いことから、畦倒しによりほ場を拡大し水稲の作付が困難な地域については畑地化をすすめる。また、作業効率向上の面から長期的なブロックローテーションに取組み、地域に適した地域振興作物等による団地化を推進する。

今後も水田の利用状況を把握しながら、不作付地の減少に努める。

4 作物ごとの取組方針等

管内の約7,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

水田農業を主体としたアルプス地域において、米の主産地としての地位を確保し、米の生産安定に不可欠な生産地として作期分散を図り、主力のコシヒカリ以外に、早生・晩生品種・水稲直播コシヒカリの生産拡大を図り、需要に応じた生産に沿った作付け面積の推進を図る。また、近年の異常高温により主力のコシヒカリの品質低下を招いているため、県育成の高温耐性品種(富富富、てんたかく、てんこもり)のできる限り(最大)の作付に取り組む。

(2) 備蓄米

不作付地の解消に備蓄米の活用を促し大豆・麦作付以外の転作作物として需要に応じた生産を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米に比べ価格が安いものの、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減に効果がある。また、水田活用の向上や稲作用機械が有効活用できることなどから、安定供給のため、多収性品種の導入及び団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

実需者の開拓と米粉用米の安定供給により、不作付地の解消・発生防止に向け、人・農地プラン(地域計画)に位置づけた担い手を中心に、需要に応じた生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要量が減少していくなかで、「需要に応じた生産」と「水田フル活用」に取り組むため、輸出用米等により需要に応じた生産を図る。

エ WCS用稲

飼料用米とともに転作作物と位置付ける。またWCS用稲の生産拡大にあたっては、耕畜連携で、県内の畜産農家の需要に合わせ需給バランスの取れた作付けを図る。

オ 加工用米

米菓子用等としての安定的な需要があることから、安定的な取組とするため、また不作付地の解消のため需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き水田農業の基幹作物として単収増加を図るとともに、麦あと不作付地への大豆等の作付け推進を図る。また大麦は、団地化の推進を図り、富山適正農業規範に基づくとやまGAPの推進をする。

飼料作物は、畜産経営と稲作経営の連携による効果的な生産振興を図るため、地域の実情に合った取組を推進する。

なお、生産性の向上等に向けた団地化・集約化や二毛作を推進するとともに、収量・品質の向上等に向けた緑肥の作付けによる地力増進の取組を推進する。

(5) そば

そばは、担い手への作付けの集積や団地化栽培を推進し生産性向上による安定供給を図り、実需者との結びつけを強化し需要に応じた生産を図る。

(6) 地力増進作物

これまで水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進してきたが、近年主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付けが増加し、ほ場が固定化していることから、麦、大豆の単収が低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物(別表1)を導入し、畑作物の単収の回復を推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物は、担い手経営の複合化として推進し、担い手の経営安定化・体質強化を図る。特に白ネギ・さといも・チューリップ球根・はと麦については、重点地域振興作物に位置づけ、栽培面積と収量の拡大に向けて推進を図るとともに、新規生産者の開拓を目指す。

また、生産拡大には、農地集積や経営規模拡大が期待される担い手に対象作物の導入・拡大を図り、生産性の向上等に向けた団地化・集約化や二毛作の取組を推進する。

(8) 令和6年能登半島地震への対応

令和6年能登半島地震の被災により、水稻作が困難なほ場の発生が判明した場合、水稻以外の代替作物の作付け(大豆、飼料作物、ハトムギなどの転換作物)を推進する。